



7月臨時会



藤本副市長の再任案に同意

7月17日の臨時議会において、藤本和宏副市長の再任案が上程され、全員賛成でこれに同意しました。

藤本氏は平成26年8月に副市長に就任。以来、総合政策部や市民生活部、建設部等の事務を担当されています。前任期以上の存在感を発揮し、奮闘されることを期待します。

30年度一般会計補正予算案を可決

9月定例会で上程された30年度一般会計補正予算案(第2号)を賛成多数(賛成15:反対9)で可決しました。本会議では、「まずは市で運営すべき」との理由で条文(債務負担行為補正)のうち、増田まんが美術館指定管理委託を削除する修正案が青山ゆたかを含む議員3名から提出されましたが、賛成少数(賛成9:反対15)で否決されました。

主な事業は次のとおりです。

●増田まんが美術館費【889万円】

リニューアル内容、首都圏での認知度獲得のためのPR経費

●児童福祉総務費【259万円】

寄付採納による県南愛児園への扶助費補正

●大雪対応産地緊急支援事業【335万円】

大雪により被災した農家に対して規模拡大に必要な生産資材等の購入経費助成

●農業生産基盤整備事業【1928万円】

平鹿高口地区、大雄四津屋地区の事業費増に対する県負担金の増額

また、台風21号による風害支援策を追加した30年度一般会計補正予算案(第3号)を全員賛成で可決しました。累計額は549億9040万円となります。

重要課題に向き合ったために議会内で論点整理を実施!

8月21日の行政課題説明会において、当局から来年度に向けた「組織機構再編方針」と将来を見据えた「横手市の施設展望」各案が示されました。

これを受けて、市議会は議会改革関係の各種研修で学んだことを活かすことも含め、今後の当局との意義ある議論に向けて、議会内で論点を整理・共有していく動きを確認。特に組織機構再編は12月定例会に提案予定の9月定例会中に各常任委員会単位で意見交換会を開催し、論点整理を行いました。



▲厚生常任委員会の論点整理

◎組織機構再編

横手市の行政組織の現状を踏まえ、①政策課題や重点施策に的確に対応する組織②簡素で効率的な組織③市民サービスを維持するための窓口体制④各部の組織力の向上を目指した体制をそれぞれ構築する4つの基本方針を定め、平成31年度に向けた

組織機構再編を行うものです。具体的には「総務企画部」・「財務部」の再設置、「市民生活部」と「健康福祉部」を統合し、「市民福祉部」を設置、「建設部」と「上下水道部」を統合し「建設水道部」を設置、各地域局の窓口機能を一元化した「市民センター」の設置等が案に盛り込まれています。

◎施設展望(ランドデザイン)

人口減少を見据えて、公共施設の再配置を定める「財産経営推進計画」の状況と合併特例債といった財源を加味しながら個別の施設について検討をしています。

具体的には多目的総合施設(体育館)、文化芸術ホール(市民会館)、市民プール、十文字庁舎周辺エリア、横手駅東口エリア等が対象となっています。

これらの事業を全て実施すれば、合併特例債の発行上限額の1095・1%を充当することとなり、10年後には※財政調整基金がマイナスとなります。市が作成した財政シミュレーションでは市職員数を削減することにより、それを防ぐことになっています。

※財政調整基金・・・地方公共団体の健全な財政運営を確保するために設置した積立金(貯金)。